

(証券コード 6789)
平成24年6月1日

株 主 各 位

静岡県浜松市北区新都田一丁目6番4号
ローランドディー・ジー株式会社
取締役社長 富岡昌弘

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月19日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成24年6月20日（水曜日）午後1時
 - 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階 平安の間
 - 会議の目的事項
 - 報告事項1 第31期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第31期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - ・代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るとさせていただきます。）
 - ・議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。（正午より受付を開始いたします。）
- ◎お 知 ら せ
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.rolanddg.co.jp/>）にて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
至 平成24年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災後の大幅な落ち込みから緩やかな景気回復が続きましたが、夏以降は回復速度に鈍化傾向がみられました。また、ギリシャに端を発した欧州債務問題の深刻化に伴い、欧州のみならず米国を含めた先進各国でも景気の減速がみられました。一方、中国をはじめとした新興国経済は、ペースを鈍化させながらも高い成長を継続する等、総じて底堅く推移いたしました。外国為替相場では夏以降、円がドルに対してだけでなくユーロに対しても高騰し、歴史的な円高水準が続きました。

当社グループでは、震災の影響による一部の部品の供給停止を受けた減産及び出荷調整に加え、欧州における金融機関の融資姿勢の硬化による顧客の設備投資資金の調達難や為替の円高進行等による現地輸入価格の上昇を受けて、販売及び利益面で総じて厳しい状況が続きました。このような中、一昨年の発売から堅調な販売推移を見せる溶剤メタリックプリンターVersaシリーズに、デスクトップサイズで低価格の新製品BN-20を追加し顧客層のすそ野を広げる活動を行うとともに、工業印刷等、新たな市場や用途の開拓を進めるUVプリンターの新製品を投入し、積極的な販売促進活動を行いました。また、前期に市場投入したデンタル（歯科医療）業界向け加工機の販売が進み、更には個人ユーザーに向けたパーソナル工作機器を発売する等、より事業領域拡大に向けた取組みを推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前期比0.3%増の313億79百万円となりました。急激な円高の進行が海外子会社の仕入コストに影響したものの、第2四半期以降の生産の増加や原価低減の効果により、原価率は前期と比べ僅かに改善しました。一方で、販売費及び一般管理費は人件費等の増加により売上高に対する比率が上昇しました。

この結果、営業利益で前期比16.5%減の14億49百万円、経常利益では前期比15.9%減の13億24百万円、前期はのれんの減損により特別損失が発生したこともあり、当期純利益は前期比9.8%増の6億87百万円となりました。

なお、平成23年11月には、当社グループでは初の海外生産拠点となるRoland Digital Group (Thailand) Ltd. をタイに設立し、平成24年10月の稼働開始に向けて工場の建設を進めました。このタイ子会社の設立により、海外生産及び部品の現地調達によるコスト競争力を強化するとともに、生産・調達拠点を分散することで地震災害等に備えた事業継続体制を整えます。更に欧州では収益構造改善の取組みとして、販売子会社5社の重複したバックオフィス機能を集約して効率化するためのシェアードサービス会社Roland DG EMEA, S.L. を設立し、具体的な検討を始めました。

当社及び連結子会社の事業は、コンピュータ周辺機器の製造販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、単一セグメントとなっております。なお、品目別の売上高は、以下の通りであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
プリンター	14,208	45.4%	13,324	42.4%	△884	93.8%
プロッタ	1,240	3.9%	1,125	3.6%	△114	90.7%
工作機器	2,182	7.0%	2,507	8.0%	325	114.9%
サプライ	10,062	32.2%	10,313	32.9%	250	102.5%
その他	3,589	11.5%	4,108	13.1%	519	114.5%
合計	31,282	100.0%	31,379	100.0%	96	100.3%

- (注) 1. 前連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、87.7%であります。
2. 当連結会計年度における売上高に占める海外売上高の割合は、87.0%であります。

【プリンター】

当期に投入したデスクトップサイズの新製品BN-20は、大型機の導入が難しかったサイン業者や印刷会社、Tシャツプリントショップ等に導入が進み、各地域で好調なスタートを切りました。BN-20は、ドイツで開催された印刷関連の大規模な国際見本市であるviscom dusseldorf 2011においてBEST of 2011 AWARDを受賞する等、メタリックカラーが印刷できることや小型でリーズナブルな価格が幅広い顧客層に受け入れられる点に高い評価を頂きました。

UVプリンターの新製品では、ロールシートと厚手の板材印刷に対応したハイブリッドモデルで高付加価値なサイン製作に適したLEJ-640や、スマートフォンケースやノベルティグッズ等、立体物への直接印刷を可能にしたLEF-12が好調に推移しました。

また、中長期的な需要拡大が見込まれるアジアのサイン・ディスプレイ市場に向けて、市場ニーズに対応した水性インクジェットプリンターHi-Fi JET FH-740を投入し、中国と韓国で販売促進を図りました。

既存機種では、メタリックプリンターVSシリーズは底堅く推移しましたが、欧州において金融機関の融資姿勢が慎重になったことで主に高額機種が減少したことや、震災の影響による第1四半期の中国向け出荷抑制に加えてアジアにおける現地メーカーとの競争激化で新興国向け機種の販売が伸び悩みました。

これらの結果、プリンターの売上高は133億24百万円(前期比93.8%)となりました。

【プロッタ】

主力機種の販売が軟調に推移し、プロッタの売上高は11億25百万円(前期比90.7%)となりました。

【工作機器】

切削加工機が堅調に推移したことに加えて、デンタル市場に投入したDWXシリーズが売上増に貢献しました。

新市場開拓の取組みとしてパーソナル（個人）ユーザーをターゲットに当期投入した小型切削加工機「iModela(アイモデラ) iM-01」では、インターネット特設サイト「iCreate(アイクリエイト)」の開設や、ソーシャル・ネットワーク・サービスを通じてユーザーとの交流を深める取組みに注力し、ホビー用途等を中心にパーソナル市場での認知度向上を図りました。更に、医療分野に向けて、小型精密マーキング装置「MPX-90M」を投入しました。メスやピンセット等、医療器具のトレーサビリティ（追跡管理）の課題に、製造番号等を打刻により直接マーキングする提案を行い、新市場開拓を図ります。

この結果、工作機器の売上高は25億7百万円(前期比114.9%)となりました。

【サプライ】

海外ユーザーの仕事量が増加したことに加え、海外子会社での積極的な販売促進活動もあり、インクを中心に売上を伸ばしました。第2四半期以降は、国内でも震災後の景気回復に伴いインクの販売は回復基調となりました。

この結果、サプライの売上高は103億13百万円(前期比102.5%)となりました。

【その他】

サービスパーツを中心に売上が伸びたことで、その他の売上高は41億8百万円(前期比114.5%)となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは「創造の喜びを世界に広めよう」を経営理念の一つとして、カラー&3Dのデジタル制御技術をベースに、お客様のイメージをカタチにする製品・サービスの提供に取り組んでおります。

これまで世界初、又は業界初の製品開発により市場を創出し成長を続けてまいりましたが、主力とする先進国サイン市場では成熟化とプリンター製品のコモディティ化が進行しております。こうした中、当市場の活性化と新たな高付加価値市場の創出を命題として、「ものづくり（製品）」中心であった事業活動の仕組みを、顧客価値を創造する「価値づくり」に転換する取組みをスタートいたしました。また、新興国の経済成長やデジタルネットワーク技術の発展等、社会構造変化を積極的に取り込みながら新規事業を育成し、持続的成長の実現に努めてまいります。

(1) グループ一体化への構造改革

当社グループの事業活動は、日本本社がものづくり機能として製品の開発生産を行い、市場では各販売会社がセールス&マーケティング機能を担い、現地に適した営業活動を展開してまいりました。しかし、海外売上高が全体の8割以上を占める当社において、今後一層グローバル化の進む市場環境変化に対応し「価値づくり」を実現するためには、各地域のお客様の要望や市場の動向を事業戦略に反映して迅速に実行することが重要となります。

ものづくり機能とセールス&マーケティング機能の一体化と同時に、グローバル市場を地域ブロックでマネジメントし、既存市場への対応だけでなく新規市場の開拓、現地パートナーとの共同開発等、グループの事業戦略を着実に実行できる組織と仕組みづくりを進めてまいります。また、市場と技術の両面から新たなビジネスの可能性を見出し、事業化を促進する機能として経営戦略室を設置し、スピード感と競争力を伴った製品企画力の強化を図ってまいります。

(2) 開発及び生産体制の強化

開発及び生産体制については、当社では、デジタルデータを全社で共有し同時進行で業務を進める「デジタルファクトリー」の考え方にに基づき、コンカレントエンジニアリングによる製品実現やセル方式による多品種少量生産等、柔軟なものづくりに取り組んでまいりました。今後、多様化が進む顧客価値を実現するためには、従来とは異なる製品企画力、コスト競争力、為替対応力、品質レベル、生産リードタイム短縮等が求められます。グローバルマーケティングと連携したプロセスの刷新をはじめ、タイ工場設立による海外生産、海外調達、コア技術増強のための研究開発投資等、ものづくり体制強化を進めてまいります。

(3) グループ経営の効率化

事業分野が複雑化する中でグループの競争力を向上するためには、グループ全体の経営資源をフルに活用し優位性と効率性を高める必要があります。平成23年にはI V（Integration Values: 価値統合）プロジェクトを販売子会社5社が集中する欧州で立上げ、重複する管理業務の統合やSCM（Supply Chain Management）の効率化によるリードタイム短縮やコスト削減、新規事業開拓へのリソース再配分等の取組みを始めました。今後はグループ全体に範囲を広げ、収益性、成長性の拡大に努めてまいります。

また、個人向け製品ではWEBを活用したマーケティングや販売活動を進めており、効率化と同時に市場創出の新たなビジネスモデル確立を目指してまいります。

(4) 事業継続性の向上

平成23年の東日本大震災後は主要部品の調達が可能になり生産出荷に影響を受けたほか、放射能汚染や電力供給不足等の二次災害リスクも明らかになりました。自然災害等に備え、サプライチェーンを含めて多面的にBCP（事業継続計画）を見直し、事業活動の継続性向上に努めております。

(5) 環境保全への対応

環境に配慮した製商品の開発や、工場設備の整備による環境汚染の予防、電力消費の削減に取り組んでいるほか、社内啓蒙活動を通じて資源の有効活用やリサイクルを推進し、全社規模で環境保全を図っております。今後とも環境活動を通じて持続的に発展可能な社会づくりに貢献いたします。

(6) コーポレートガバナンスの充実及び内部統制の強化

コーポレートガバナンスの充実は上場会社としての社会的責任であり、その実現のためには内部統制の強化は不可欠であります。会社法で求められる「内部統制システム構築の基本方針」を設定し、リスク管理体制を整備しております。また金融商品取引法で制度化された財務報告に係る内部統制に関しても、上記の基本方針の中に業務の適正性を確保するための体制とし、整備を図っております。今後とも、より一層、体制の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資等の状況

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資の総額は473百万円であり、その主なものは金型及び設備改修費用であります。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、平成23年11月、新興国の需要に適した製品を企画、生産する機能としてタイに新たな生産拠点となる子会社Roland Digital Group (Thailand) Ltd. を設立しました。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第28期 (平成21年3月期)	第29期 (平成22年3月期)	第30期 (平成23年3月期)	第31期(当連結会計年度) (平成24年3月期)
売上高(百万円)	39,047	28,403	31,282	31,379
経常利益(百万円)	4,534	659	1,576	1,324
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,892	△82	626	687
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	162円49銭	△4円61銭	35円19銭	38円63銭
総資産(百万円)	33,642	31,060	31,131	29,335
純資産(百万円)	26,662	26,045	24,796	24,780

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第28期 (平成21年3月期)	第29期 (平成22年3月期)	第30期 (平成23年3月期)	第31期(当事業年度) (平成24年3月期)
売上高(百万円)	26,940	20,363	26,510	25,899
経常利益(百万円)	3,068	968	2,130	1,476
当期純利益(百万円)	2,330	740	1,464	1,021
1株当たり当期純利益	130円95銭	41円62銭	82円28銭	57円37銭
総資産(百万円)	28,438	27,013	28,711	29,077
純資産(百万円)	23,163	23,200	24,214	24,700

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	出資比率	取引内容
ローランド株式会社	9,274,272千円	40.0%	建物等の賃貸借等

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Roland DGA Corporation	US\$ 4,196千	87.4%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Benelux N.V.	EUR 72千	70.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG (U.K.) Ltd.	Stg £ 3,383千	98.9%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland Digital Group Iberia, S.L.	EUR 106千	97.7%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Mid Europe S.r.l.	EUR 1,000千	98.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG North Europe A/S	DKr 7,500千	100.0%	コンピュータ周辺機器の販売
Roland DG Australia Pty.Ltd.	A\$ 300千	85.2%	コンピュータ周辺機器の販売

7. 主要な事業内容

当社グループは、主としてコンピュータ周辺機器であるプリンター、プロッタ、工作機器を製造販売し、これに附随した事業を営んでおります。

品目別の主要製品は次の通りであります。

品目	主要製品類
プリンター	大型インクジェットプリンター
プロッタ	カッティングプロッタ
工作機器	3次元工作機、3次元スキャナー、メタル・プリンター
サプライ	インク、メディア、刃物
その他	修理代（部品代含む）、保守料、設置料

8. 主要拠点等

名 称	所 在 地
本 社 〈国内拠点〉	浜松市北区新都田一丁目6番4号
都田事業所	浜松市北区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区
東京営業所	東京都文京区
名古屋営業所	名古屋市天白区
大阪営業所	大阪市淀川区
広島営業所	広島市中区
福岡営業所 〈子会社海外拠点〉	福岡市博多区
Roland DGA Corporation	Irvine CA, U. S. A.
Roland DG Benelux N. V.	Westerlo, Belgium
Roland DG (U. K.) Ltd.	Clevedon, North Somerset, U. K.
Roland Digital Group Iberia, S. L.	Cerdanyola del valles, Spain
Roland DG Mid Europe S. r. l.	Acquaviva Picena, Italy
Roland DG North Europe A/S	Allerod, Denmark
Roland DG Australia Pty. Ltd.	Frenchs Forest, Australia

9. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
895名	29名 増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員（期中平均雇用人員40名）がおります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均 年 齢	平均勤続年数
628名	3名 増	38歳6ヶ月	10年8ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員（期中平均雇用人員27名）がおります。

II 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 71,200,000株
2. 発行済株式の総数 17,800,000株
3. 株主数 12,889名(前期末比3,087名増)
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
ローランド株式会社	7,120,000株	40.00%
T A I Y O F U N D, L. P.	1,530,700	8.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	657,200	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	613,500	3.44
ローランド ディー. ジー. 社員持株会	433,800	2.43
富岡昌弘	303,600	1.70
ビーエヌワイエムエルノントリーテイアアカウント	226,800	1.27
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	225,108	1.26
T A I Y O B L U E P A R T N E R S, L. P.	213,500	1.19
ビービーエイチファイデリティロープライズストックファンド(プリンシパルセールクターサポートフォリオ)	210,000	1.17

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数(393株)を除いた数に基づき、算出しております。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	五十嵐 正	国内営業部担当
取締役社長 (代表取締役)	富岡 昌弘	Roland DG North Europe A/S取締役会長
取 締 役	垣内 英之	情報システム部担当 兼 営業業務部担当 兼 技術サポート部担当
取 締 役	伊藤 純	開発部門担当 兼 第1製品開発部長 兼 開発サポート部長
取 締 役	堀田 修史	管理部門担当 兼 関係会社管理部長
取 締 役	吉澤 肇	営業企画部担当 兼 海外営業部長
取 締 役	鈴木 涉	製造部門担当 兼 品質保証部担当 兼 アジア本部長
取 締 役	ロバート・カーチス	グローバルマーケティング担当 Roland DGA Corporation取締役会長
取 締 役	広瀬 卓生	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士
常勤監査役	佐藤 仁郎	
常勤監査役	村山 健治	
監 査 役	木下 雅裕	木下公認会計士・税理士事務所代表 株式会社大阪税理士会館監査役
監 査 役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 青山学院大学大学院客員教授 千代田インテグレ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 広瀬卓生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役 木下雅裕氏及び遠藤克博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 平成23年6月22日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役 大森久生氏は、退任いたしました。
 5. 平成23年6月22日開催の第30期定時株主総会において吉澤肇氏及び鈴木涉氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 6. 監査役 佐藤仁郎氏は、経理業務に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 監査役 木下雅裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 監査役 遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 当事業年度中、取締役の担当及び重要な兼職が次の通り変更となりました。
(平成23年6月22日)

氏名	変更前	変更後
五十嵐 正	営業部門担当（国内営業部担当）	国内営業部担当
垣内 英之	営業部門担当（国内営業部除く） 兼 情報システム部担当	情報システム部担当 兼 営業業務部担当 兼 技術サポート部担当
伊藤 純	開発部門担当 兼 製造部門担当 兼 第1製品開発部長 兼 開発サポート部長	開発部門担当 兼 第1製品開発部長 兼 開発サポート部長

(平成23年10月1日)

氏名	変更前	変更後
鈴木 渉	製造部門担当 兼 品質・環境管理室担当	製造部門担当 兼 品質保証部担当 兼 アジア本部長

10. 当事業年度中、取締役の地位が次の通り変更となりました。
取締役会長 五十嵐正氏は、平成23年6月22日付で、代表取締役会長に就任いたしました。
11. 当事業年度末日後、取締役の担当及び重要な兼職が次の通り変更となりました。
(平成24年4月1日)

氏名	変更前	変更後
五十嵐 正	国内営業部担当	
富岡 昌弘	Roland DG North Europe A/S 取締役会長	経営戦略室長 Roland DG North Europe A/S 取締役会長
垣内 英之	情報システム部担当 兼 営業業務部担当 兼 技術サポート部担当	情報システム部担当
伊藤 純	開発部門担当 兼 第1製品開発部長 兼 開発サポート部長	開発部門担当
堀田 修史	管理部門担当 兼 関係会社管理部長	管理部門担当
吉澤 肇	営業企画部担当 兼 海外営業部長	営業部門担当

12. 当事業年度末日後、取締役の地位が次の通り変更となりました。
取締役 鈴木渉氏及びロバート・カーチス氏は、平成24年4月1日付で、専務取締役に就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1 名)	211百万円 (4 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2 名)	37百万円 (9 百万円)
合 計	14名	248百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の限度額には使用人分給与を含んでおりません。
 3. 監査役の報酬等の限度額は、平成22年6月16日開催の第29期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 4. 支給人員は、平成23年6月22日開催の第30期定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。なお、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係があり、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、木下公認会計士・税理士事務所代表を兼務しております。なお、当社と木下公認会計士・税理士事務所との間に取引関係はありません。
- ・監査役 遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表及び青山学院大学大学院客員教授並びに千代田インテグレ株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と遠藤克博税理士事務所及び青山学院大学大学院並びに千代田インテグレ株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に該当はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）	監査役会（12回開催）
	出席回数	出席回数
取締役 広瀬 卓生	17回	一回
監査役 木下 雅裕	16回	12回
監査役 遠藤 克博	17回	12回

② 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 広瀬卓生氏は、主に弁護士として得た専門的見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
- ・監査役 木下雅裕氏は、主に公認会計士及び税理士として得た専門的見地から、また、監査役 遠藤克博氏は、主に税理士として得た専門的見地から、それぞれ公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会における協議に際しましても、各々の専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である広瀬卓生氏並びに社外監査役である木下雅裕氏及び遠藤克博氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	45百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際財務報告基準(IFRS)に関する指導、助言業務」を委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 連結子会社の監査

当社の重要な海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（所在国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する所在国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）

1. 企業活動における基本方針

当社は、下記企業理念を経営の根幹に置き、全ての企業活動の原点とする。

- ・創造の喜びを世界にひろめよう
- ・BIGGESTよりBESTになろう
- ・共感を呼ぶ企業にしよう

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関して、コンプライアンスリスクを次項「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」におけるリスクの一つとして位置付け、リスク管理責任者が統括管理する。

(2) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会からの共感を得られる行動をとるための行動基準を社内へ啓蒙する。

(3) 当社は、社内通報制度を整備し、法令等違反の是正に努めるとともに通報者の保護を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

(1) 当社が事業を行う上で有する損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関しては、取締役社長を最高責任者とし、最高責任者がリスク管理責任者を任命する。

また、リスク管理責任者は、全社のリスクマネジメントの統括管理を行い、リスクの把握分析及び特定並びにその対策の進捗状況等につき、執行役員会及び取締役会に報告する。

(2) リスクマネジメント体制の監査は、全般的なリスク管理及び個別リスクが適正かつ合理的に管理されているかを監査室が監査するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（適正利益を得るための事業計画の策定と確認）

(1) 取締役会は、経営方針を定め、業務執行する取締役及び執行役員が経営方針を基に策定する部門方針を通じて、全社に周知する。

(2) 職務の効率性については、毎月の取締役会が業務執行の報告を相互に確認する。

また、柔軟かつ迅速な業務執行を図るため、業務を執行する取締役及び執行役員で構成する執行役員会を設置し、経営課題の解決策の検討、業務執行の状況等情報共有を行う。

- (3) 取締役会から選任された業務執行する取締役及び執行役員が業務執行することで取締役の職務執行の効率化を図る。なお、社内の組織及び権限は規程に定める。
5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（議事録及び決裁書等の記録保存）
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程を定め、取締役の職務執行に係る情報を主管である総務部が中心となって記録・保存し、保存年限が経過した後廃棄する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程は、主管部門が必要に応じて見直しを行うものとする。また、閲覧に関しては、取締役及び監査役の要請により随時対応するものとする。
6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社から経営状況の報告を受ける。
- (2) 当社取締役を主要な子会社に取締役として派遣し、経営の監督を行うものとする。
- (3) 子会社の業績及び主要な重要事項に関しては、管理部門担当取締役が取締役会に報告する。
- (4) 当社は親会社ローランド株式会社の関係会社管理に関する規程に基づき、主要な重要事項を報告する。
- (5) 当社及び子会社における財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役補助スタッフの人事権等の独立性確保）
- 取締役は監査役及び監査役会より補助すべき使用人を置く要請があった場合、人事異動・人事評価等について協議し、独立性を確保するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（監査役への報告体制の構築）
- (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令、定款に違反する重大な事項が発生、もしくは発生する可能性がある場合、その都度報告するものとする。また、内部監査の実施状況、内部通報制度の運用状況及びその内容を速やかに報告するものとする。
- (2) 監査役は監査役監査の基準に基づき、取締役会等の重要な会議へ出席する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（経営者や会計監査人との意見交換会等）
- (1) 監査役は、監査役会の規則及び監査役監査の基準に基づき適正に監査し、取締役及び使用人は、監査役の監査に協力する。
 - (2) 監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力に対しては毅然たる態度で一切関係を持たず、いかなる取引も行わないことを基本方針とする。
2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、社内のコンプライアンス規程において、反社会的勢力への対応についての基本方針を定め、全役職員の遵守事項として周知するとともに、総務部長を不当要求防止責任者とし、社内関係部門と連携して対応にあたり、会社全体として、反社会的勢力との関係の遮断に取り組む。
また、当社は外部の専門機関等と緊密な関係を保ち、反社会的勢力から不当要求があった場合、対応の支援を受けることができる態勢の維持に努める。総務部は関連情報を外部の専門機関等より入手し、情報共有のため社内関係部門への伝達及び保管を行う。加えて、総務部より、基本的対応要領を記載した手引書の全役職員への配布、社内研修の実施等を行うことにより、反社会的勢力からの不当要求に対応する。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。但し、会社の株式に関する事項の大株主の持株比率は小数点第2位未満を、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、銭未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,037,770	流 動 負 債	3,843,604
現金及び預金	7,252,515	支払手形及び買掛金	1,424,011
受取手形及び売掛金	3,686,598	未払法人税等	75,212
商品及び製品	4,747,352	賞与引当金	540,879
仕掛品	112,913	製品保証引当金	246,691
原材料及び貯蔵品	2,086,155	そ の 他	1,556,811
繰延税金資産	792,646	固 定 負 債	711,612
そ の 他	1,379,548	退職給付引当金	129,922
貸倒引当金	△19,961	長期未払金	123,717
固 定 資 産	9,297,900	そ の 他	457,972
有形固定資産	6,375,932	負 債 合 計	4,555,217
建物及び構築物	2,936,921		
機械装置及び運搬具	219,787	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	401,000	株 主 資 本	27,011,254
土 地	2,780,337	資 本 金	3,668,700
建設仮勘定	37,884	資 本 剰 余 金	3,700,603
無形固定資産	1,368,894	利 益 剰 余 金	19,642,589
の れ ん	788,265	自 己 株 式	△638
ソフトウエア	572,113	その他の包括利益累計額	△3,019,598
電話加入権	8,515	その他有価証券評価差額金	2,314
投資その他の資産	1,553,074	為替換算調整勘定	△3,021,913
投資有価証券	526,090	少 数 株 主 持 分	788,797
繰延税金資産	194,817	純 資 産 合 計	24,780,453
長期預金	500,000		
そ の 他	360,065		
貸倒引当金	△27,898		
資 産 合 計	29,335,671	負 債 純 資 産 合 計	29,335,671

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,379,258
売 上 原 価		19,582,951
売 上 総 利 益		11,796,306
販売費及び一般管理費		10,346,427
営 業 利 益		1,449,879
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	47,607	
受 取 配 当 金	331	
そ の 他	58,076	106,015
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,071	
売 上 割 引	157,608	
為 替 差 損	47,491	
そ の 他	11,743	230,914
経 常 利 益		1,324,980
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9,984	9,984
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14,386	14,386
税金等調整前当期純利益		1,320,579
法人税、住民税及び事業税	628,577	
法 人 税 等 調 整 額	△57,771	570,806
少数株主損益調整前当期純利益		749,773
少 数 株 主 利 益		62,239
当 期 純 利 益		687,534

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
利 益 剰 余 金	当 期 首 残 高	19,331,113
	当 期 変 動 額	△ 533,989
	剰余金の配当	687,534
	当期純利益	157,931
	連結範囲の変動	19,642,589
	当 期 末 残 高	19,642,589
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△ 559
	当 期 変 動 額	△ 79
	自己株式の取得	△ 79
	当 期 末 残 高	△ 638
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	26,699,857
	当 期 変 動 額	311,396
	当 期 末 残 高	27,011,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	3,713
	当 期 変 動 額	△ 1,398
	(純 額)	△ 1,398
	当 期 末 残 高	2,314
為 替 換 算 調 整 勘 定	当 期 首 残 高	△ 2,648,833
	当 期 変 動 額	△ 373,079
	(純 額)	△ 373,079
	当 期 末 残 高	△ 3,021,913
少 数 株 主 持 分	当 期 首 残 高	741,393
	当 期 変 動 額	47,404
	(純 額)	47,404
	当 期 末 残 高	788,797

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の数…… 8社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty.Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

前連結会計年度において非連結子会社であったRoland DG Australia Pty.Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

ロ. 非連結子会社の名称

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社8社の決算日はいずれも12月31日であり、12月31日で終了する事業年度の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ…… 時価法

ハ. たな卸資産…… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産…… 主として定率法

但し、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	31年
工具、器具及び備品	2～6年

リース資産

所有権移転ファイナンス……

リース取引に係るリース資産

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産…… 定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用…… 定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。

一 一般債権…… 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権… 財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては支給見込額はありません。

ニ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ロ. のれんの償却方法及び償却期間
10年間の均等償却を行っております。
- ハ. 消費税等の処理方法
税抜方式で処理しております。

(5) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

現金及び預金11,982千円をデリバティブ取引等の担保として差入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,294,759千円

(3) 偶発負債

① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員 14,108千円

② 受取(輸出)手形割引高 22,426千円

③ 訴訟

当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。

同訴訟は係争中ではありますが、平成22年4月9日、Roland DGA Corporationに加え、当社も共同被告として訴訟を提起されました。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,800,000	—	—	17,800,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	314	79	—	393

(注) 株式数の増加の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加79株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	266,995	15	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	266,994	15	平成23年9月30日	平成23年12月9日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	266,994	15	平成24年3月31日	平成24年6月21日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内では為替予約取引等を利用しておりますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常取引の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,252,515	7,252,515	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,686,598	3,686,598	—
(3) 投資有価証券	18,328	18,328	—
資産計	10,957,442	10,957,442	—
支払手形及び買掛金	1,424,011	1,424,011	—
負債計	1,424,011	1,424,011	—
デリバティブ取引(※)	29,009	29,009	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	日本円	2,041,360	—	35,810	35,810
	その他	1,039	—	△20	△20
通貨スワップ取引	売建				
	日本円	1,029,613	—	△6,780	△6,780
合計		—	—	29,009	29,009

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	507,761

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
 (2) 1株当たり当期純利益

1,347円88銭
 38円63銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,070,513	流動負債	3,928,188
現金及び預金	4,699,438	買掛金	2,143,505
受取手形金	121,321	未払金	621,602
売掛金	5,513,098	未払費用	86,340
商品及び製品	1,669,434	未払法人税等	68,145
仕掛品	112,913	前受金	43,117
原材料及び貯蔵品	1,691,391	預り金	25,250
前払費用	79,618	前受収益	282,032
繰延税金資産	290,715	賞与引当金	528,409
未収入金	831,764	製品保証引当金	129,626
その他金	61,447	その他	157
貸倒引当金	△ 629	固定負債	448,481
固定資産	14,006,780	退職給付引当金	129,922
有形固定資産	5,892,820	長期未払金	78,200
建築物	2,684,771	その他	240,359
構築物	75,427		
機械及び装置	91,579	負債合計	4,376,669
車両運搬具	4,617		
工具、器具及び備品	244,858		
土地	2,764,776	(純資産の部)	
建設仮勘定	26,791	株主資本	24,698,309
無形固定資産	413,051	資本金	3,668,700
ソフトウェア	405,241	資本剰余金	3,700,603
電話加入権	6,052	資本準備金	3,700,603
施設利用権	1,757	利益剰余金	17,329,644
投資その他の資産	7,700,907	利益準備金	95,060
投資有価証券	18,528	その他利益剰余金	17,234,584
関係会社株式	4,367,563	固定資産圧縮積立金	87,659
出資金	200	特別償却準備金	32,806
関係会社出資金	2,564,489	別途積立金	13,120,000
破産更生債権等	845	繰越利益剰余金	3,994,117
長期前払費用	56,324	自己株式	△ 638
繰延税金資産	109,230	評価・換算差額等	2,314
長期預金	500,000	その他有価証券評価差額金	2,314
差入保証金	80,335		
その他金	4,236	純資産合計	24,700,624
貸倒引当金	△ 845		
資産合計	29,077,293	負債純資産合計	29,077,293

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		25,899,802
売 上 原 価		19,246,025
売 上 総 利 益		6,653,776
販売費及び一般管理費		5,403,195
営 業 利 益		1,250,581
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	84,703	
受 取 配 当 金	143,054	
そ の 他	35,503	263,261
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123	
売 上 割 引	273	
為 替 差 損	35,843	
そ の 他	1,027	37,267
経 常 利 益		1,476,574
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,363	8,363
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	13,319	13,319
税 引 前 当 期 純 利 益		1,471,618
法人税、住民税及び事業税	440,000	
法 人 税 等 調 整 額	10,527	450,527
当 期 純 利 益		1,021,091

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
株 主 資 本		
資 本 金	当期首残高及び当期末残高	3,668,700
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	3,700,603
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	95,060
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	当 期 首 残 高	82,771
	当 期 変 動 額	6,451
	固定資産圧縮積立金の積立	6,451
	固定資産圧縮積立金の取崩	△ 1,564
	当 期 末 残 高	87,659
特別償却準備金	当 期 首 残 高	39,072
	当 期 変 動 額	1,618
	特別償却準備金の積立	1,618
	特別償却準備金の取崩	△ 7,883
	当 期 末 残 高	32,806
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	13,120,000
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高	3,505,638
	当 期 変 動 額	△ 533,989
	剰 余 金 の 配 当	1,021,091
	当 期 純 利 益	△ 6,451
	固定資産圧縮積立金の積立	1,564
	固定資産圧縮積立金の取崩	△ 1,618
	特別償却準備金の積立	7,883
	特別償却準備金の取崩	3,994,117
	当 期 末 残 高	△ 559
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△ 79
	当 期 変 動 額	△ 638
	自 己 株 式 の 取 得	△ 638
	当 期 末 残 高	24,211,286
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	487,022
	当 期 変 動 額	24,698,309
	当 期 末 残 高	24,698,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	3,713
	当 期 変 動 額	△ 1,398
	(純 額)	△ 1,398
	当 期 末 残 高	2,314

- ⑤ 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の処理方法
 税抜方式で処理しております。

- (5) 追加情報
 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,531,298千円

- (2) 偶発債務

- ① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員 14,108千円

- ② 受取(輸出)手形割引高 22,426千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,769,582千円

短期金銭債務 18,429千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高 15,845,303千円

営業取引以外の取引 249,050千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	314	79	—	393

(注) 株式数の増加の内訳は次の通りであります。
 単元未満株式の買取りによる増加79株

5. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	15,934千円
賞与引当金	196,620千円
長期未払金	27,244千円
有形固定資産	7,073千円
無形固定資産	124,012千円
未払費用	29,925千円
製品保証引当金	48,233千円
退職給付引当金	45,436千円
その他	390千円
繰延税金資産小計	494,873千円
評価性引当額	△ 27,606千円
繰延税金資産計	467,267千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 47,124千円
特別償却準備金	△ 18,958千円
その他	△ 1,237千円
繰延税金負債計	△ 67,321千円

繰延税金資産の純額

399,946千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接87.4	当社製商品の販売 役員の兼任	当社製商品の販売	7,043,286	売掛金	2,000,102
子会社	Roland DG Benelux N.V.	(所有) 直接70.0	当社製商品の販売 役員の兼任	当社製商品の販売	2,598,700	売掛金	303,461
子会社	Roland DG Mid Europe S.r.l.	(所有) 直接98.0	当社製商品の販売 役員の兼任	当社製商品の販売	2,174,989	売掛金	506,939
親会社の子会社	Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.	—	当社製商品の販売	当社製商品の販売	1,115,818	売掛金	415,075

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,387円71銭

(2) 1株当たり当期純利益

57円37銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田剛己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローランド ディー. ジー. 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

ローランド ディー. ジー. 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田剛己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローランド ディー. ジー. 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、執行役員、監査室等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

ローランド ディー. ジー. 株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤 仁 郎 ㊟
常勤監査役	村山 健 治 ㊟
社外監査役	木下 雅 裕 ㊟
社外監査役	遠藤 克 博 ㊟

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

業績の変動が激しい中ではありますが、株主の皆様に対する利益還元を最優先と考え、業績を勘案しながら安定した配当の維持に努めてまいります。同時に中長期的見地から、今後の設備投資、開発投資、営業投資等は、不可避でありその資金需要に備えるため、内部留保の増強に努め、企業体力の強化を図ってまいります。

具体的な基本方針としましては、当社単体の利益に対する配当性向30%を念頭に安定した配当を継続的に実施することを目標におき、今後の事業展開を総合的に勘案の上、決定したいと考えております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当期の年間配当金の額は、先に実施いたしました中間配当金15円を含め、1株につき30円となり、安定した配当の維持を勘案した結果、年間での当社単体の利益に対する配当性向は約52%となります。

第31期の期末配当につきましては、下記の通りとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金15円といたします。

なお、その場合の配当総額は、266,994,105円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月21日といたします。

第2号議案 取締役9名選任の件

平成23年6月22日開催の第30期定時株主総会におきましては、取締役9名の選任をいただいておりますが、本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	いがらし まさし 五十嵐 正 (昭和12年6月1日生)	昭和38年4月 ヤマハ発動機㈱入社 平成3年9月 当社入社 当社生産技術部長 平成5年6月 当社取締役 平成9年7月 当社顧問 平成13年4月 モデリング アール㈱代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長 平成23年1月 当社営業部門担当（国内営業部担当） 平成23年6月 当社代表取締役会長（現任） 当社国内営業部担当	15,126株
2	とみおか まさひろ 富岡 昌弘 (昭和22年1月6日生)	昭和47年9月 ローランド㈱入社 昭和57年9月 当社入社 当社製造部長 昭和59年5月 当社常務取締役 昭和61年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年6月 ローランド㈱取締役 平成20年10月 Roland DG North Europe A/S 取締役会長 平成24年4月 当社経営戦略室長（現任）	304,635株
3	すずき わたる 鈴木 渉 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 ヤマハ発動機㈱入社 平成12年6月 同社取締役 同社モーターサイクル副本部長 平成17年1月 同社コンピュータービークル事業部長 平成20年3月 同社顧問 平成23年1月 当社入社 当社顧問 平成23年6月 当社取締役 当社製造部門担当（現任） 兼 品質・環境管理室担当 平成23年10月 当社品質保証部担当（現任） 兼 アジア本部長（現任） 平成24年4月 当社専務取締役（現任）	3,178株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
4	ロバート・ カーチス (昭和23年8月28日生)	昭和58年11月 Encad, Incorporated. 入社 昭和62年10月 Roland Corporation U.S. 入社 平成2年1月 Roland DGA Corporation 入社 同社取締役副社長 平成9年1月 同社取締役社長 平成18年8月 当社執行役員 当社グローバルマーケティング担当 (現任) 平成20年1月 Roland DGA Corporation 取締役会長 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 当社専務取締役 (現任)	0株
5	かきうち ひでゆき 垣内 英之 (昭和27年7月18日生)	昭和50年4月 日本ハモンド(株)入社 昭和60年7月 当社入社 平成10年4月 当社プロジェクト部長 平成10年6月 当社CJプロジェクト部長 当社取締役 (現任) 平成11年10月 当社海外営業部長 平成20年1月 当社営業部門担当 平成22年10月 当社情報システム部担当 (現任) 平成23年1月 当社営業部門担当 (国内営業部除く) 平成23年6月 当社営業業務部担当 兼 技術サポート部担当	18,797株
6	いとう じゅん 伊藤 純 (昭和38年8月23日生)	昭和61年4月 ミツミ電機(株)入社 平成元年7月 当社入社 平成14年4月 当社 Product Development 部 要素設計プロデューサー 兼 Product Development 部 3Dプロデューサー 平成14年6月 当社取締役 (現任) 平成20年4月 当社製造部門担当 平成21年6月 当社開発部門担当 (現任) 平成23年4月 当社第1製品開発部長 兼 開発サポート部長	10,716株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
7	ほった しゅうじ 堀田 修史 (昭和25年4月3日生)	昭和48年4月 (株)大和銀行(現 (株)りそな銀行) 入行 平成11年6月 ダイワ・バンク(キャピタル・マネジメント) ピーエルシー 出向 同社取締役社長 平成15年11月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任) 当社経理部長 平成20年4月 当社管理部門担当(現任) 平成22年7月 当社総務部長 平成23年4月 当社関係会社管理部長	18,078株
8	よしざわ はじめ 吉澤 肇 (昭和33年11月23日生)	昭和57年3月 ローランド(株)入社 昭和58年11月 当社入社 平成20年1月 当社執行役員 当社海外営業部長 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社営業企画部担当 平成24年4月 当社営業部門担当(現任) Roland DG North Europe A/S 取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) Roland DG North Europe A/S取締役会長	1,324株
9	ひろせ たくお 広瀬 卓生 (昭和46年6月28日生)	平成9年4月 弁護士登録 友常木村見富法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士(現任) 平成19年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士	0株

- (注) 1. 候補者 吉澤氏は、当社の子会社でありますRoland DG North Europe A/Sの取締役会長を兼務しております。なお、同社と当社は、製品・商品の販売及び仕入れ等の取引関係がございます。
2. 候補者 広瀬卓生氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 候補者 広瀬卓生氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係がございます。なお、法律顧問としての役務は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けております。
4. 候補者 広瀬卓生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を遂行することができると判断する理由について
候補者 広瀬卓生氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はございませんが、弁護士として培われた知識、経験を、企業経営全般に活かしていただくと共に、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役候補者の独立性について
 - (1) 候補者 広瀬卓生氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともございません。
 - (2) 候補者 広瀬卓生氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともございません。
 - (3) 候補者 広瀬卓生氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではございません。
7. 社外取締役との責任限定契約について
候補者 広瀬卓生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
8. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー・ジー・役員持株会での持分を合算して表示しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村山健治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する 当社の株式数
ながかわ まさのり 中川 正則 (昭和33年1月4日生)	昭和55年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年2月 同行シカゴ支店長 平成20年2月 同行監査部上席調査役 平成22年11月 当社入社 平成23年2月 当社総務部長(現任)	671株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数にローランド ディー・ジー・社員持株会での持分を合算して表示しております。
3. 候補者は新任候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラクトシティホテル浜松 4階 平安の間
電話 (053) 459-0111

交 通 JR浜松駅北口下車 徒歩5分

○ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。

